

その3

電気通信回線に接続して行う 自動公衆送信により公衆の閲覧に 供する方法を用いるかどうかの別							1.用いる 2.用いない						
送 信 元 識 別 符 号													

記載要領

- 1 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 不要の文字は、横線で消すこと。
- 3 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 4 送信元識別符号の英字は、点線を参考にして、活字体で記入すること。
- 5 送信元識別符号のうち誤読されやすいものには、適宜ふりがなをふること。
- 6 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。